

第 1 回

武蔵野市立第五中学校改築懇談会

令和 2 年 6 月 2 5 日

於 第五中学校 会議室

武蔵野市教育委員会

第1回 武蔵野市立第五中学校改築懇談会

○令和2年6月25日（木曜日）

○出席委員

刀根委員 沖山委員 島田委員 塚田委員 藤井委員 森委員
秋山委員（WEB参加） 濱口委員（WEB参加）

○出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 木村副参事 深見課長補佐兼学
校改築担当係長事務取扱 関主査 藤野主事 渡邊主事

○進行

1. 事務局挨拶
2. 委員自己紹介、事務局紹介
3. 懇談会の運営について
4. 議事
 - (1). この懇談会について
 - (2). 今後の予定について
 - (3). 意見聴取について
 - (4). 改築基本計画のイメージ
 - (5). 武蔵野市学校施設整備基本計画について
 - (6). 第五中の現在と未来
5. 報告事項
 - (1). 生徒・保護者アンケート調査の実施について
 - (2). 改築基本計画 第1章（1）背景、（2）目的
6. その他（次回予告）

◎開会

◎事務局挨拶

◎委員自己紹介、事務局紹介

◎懇談会の運営について

○事務局 資料2をご覧ください。

1番の公開について、原則として公開とします。ただし新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、傍聴をご遠慮いただく場合があります。また、委員の合意により非公開にできることとします。

2番の会議要録について、会議要録を作成し、市のホームページに掲載します。WEB会議システムの利用により懇談会に参加した場合も、WEBによる参加であること明記した上で、他の出席者と同様の内容を掲載します。掲載内容については記載の通りです。

3番の記録について、事務局が懇談会の内容を録画、録音、撮影します。委員の合意がある場合を除き、事務局以外の者による録画、録音、撮影を認めないこととします。

4番の会議の時間について、原則として1回あたり2時間以内とします。ただし、委員の合意を得て延長することができることとします。

5番の連絡方法について、事務局から委員の皆様への連絡は、原則としてメールまたは郵送とします。

◎座長、副座長選出

◎議事

- (1) この懇談会について
- (2) 今後の予定について
- (3) 意見聴取について
- (4) 改築基本計画のイメージ

○座長 議事の「(1) この懇談会について」から「(4) 改築基本計画のイメージ」まで一括して事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料3をご覧ください。「改築懇談会設置要綱」の内容です。抜粋してご説明します。第2条の「所管事項」について、懇談会は教育委員会が策定する改築基本計画及び改築基本計画に基づく設計に対して、次に掲げる事項について意見を述べることができます。(1)学校施設整備基本計画、改築校の校地の条件、独自性、地域性等を踏まえた、

改築にあたっての理念及び基本的な考え方に関すること、(2)改築校の校地の条件による課題及びその対応に関すること、(3)改築校の校舎の配置に関すること、(4)改築校に整備する教室その他の必要な施設及びその配置に関すること、(5)前各号に掲げるもののほか、改築基本計画の策定及び設計のために検討が必要な事項、についてご意見をお聞かせください。また、第3条の「構成」について、懇談会は別表に掲げる者及び同表に掲げる職にある者をもって構成し、教育委員会が委嘱し、又は任命します。

資料4をご覧ください。改築懇談会の全体スケジュールです。今年の12月までに全6回を予定しています。日時と会場については、記載の通りです。各回のテーマですが、第1回は、「現状共有」のため、昨年度策定した基本計画を説明します。また、第五中学校の現状について、座長から説明いただきます。

第2回は、「地域性について」、「地域ヒアリングについて」の2点です。「地域性について」では、防犯、地域との連携、学校開放、避難拠点を議事とします。

第3回は、「地域性を踏まえた整備方針案の確認」、「配置計画」です。

第4回は、配置計画を絞り込む作業です。

第5回は、改築基本計画素案をまとめてご確認いただきます。

第6回は、改築基本計画案をご確認いただきます。

10月末から11月中旬にかけて、改築基本計画（素案）に対して意見募集を行います。また、説明会も実施する予定です。意見募集は、第1回終了後、生徒、保護者へアンケートを実施予定です。第2回終了後、地域住民に対してヒアリングを実施予定です。第3回終了後、近隣住民アンケートを、既存学校校舎高さの2倍の範囲（2H）に在住の近隣住民に対して実施予定です。

資料5をご覧ください。アンケート、ヒアリング、意見募集についてまとめてあります。

生徒・保護者アンケートは第五中学校の生徒、保護者を対象に行い、現施設の利用者の現状認識を把握することを目的とします。結果は新しい学校のコンセプト、基本方針の参考とする予定です。

近隣住民アンケートは、2H範囲在住者を対象に行い、周辺環境についての意見を聞くことを目的とします。結果は配置計画の参考とする予定です。

学校・庁内ヒアリングは、校長、副校長、庁内関係部署を対象に行い、各学校にあった基本計画をつくることを目的とします。結果は整備方針の参考とする予定です。実施時期は各懇談会前に随時行う予定です。具体的には、昨年度、個別計画へ委ねている部分をヒアリングします。

地域ヒアリングは、学区内を活動範囲とする地域関係団体を対象とし、懇談会委員選出の有無に関係なく、ヒアリングしたいと思います。「地域連携について状況と今後のニーズを探る」ことを目的とします。結果は整備方針の参考とする予定です。

素案に対する意見募集は、基本計画素案に対する意見募集です。学区内在住者、改築校

教員を対象とします。

資料5の説明は以上です。

資料6をご覧ください。改築基本計画目次案ですが、全4章で検討しています。各委員には、イメージを共有頂ければと思います。第4章の建物配置が最大の課題で、第3回から活発なご意見を頂ければと思います。

○座長 議事(1)から(4)についてはここまでとします。

◎議事

(5). 武蔵野市学校施設整備基本計画について

○座長 議事(5)武蔵野市学校施設整備基本計画について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 令和2年3月に策定しました「学校施設整備基本計画」について説明します。事前に基本計画の冊子を配布していますが、抜粋して説明します。

資料7をご覧ください。第1章「学校施設整備基本計画について」、第2章「学校施設整備の現状と課題」です。

第1章は「1 計画策定の背景・目的」です。本市の小中学校施設の多くは、昭和30年から50年代に建築され、最も古い学校施設は令和2年度、築後60年となります。市では2013年3月に、「公共施設再建に関する基本的な考え方」をまとめ、長寿命化を図りながら原則60年は使用する事としました。学校施設の更新は多大な費用と時間を要し、市政に大きな影響を与えるため、着実かつ計画的に実施できるよう、本計画において今後20年間余りを見据えた目指すべき学校施設の基本的な方向性と、具体的な施設の整備方針および標準的な仕様を定めました。

第2章は「3(1)老朽化への対応」です。表は各学校の最も古い棟の築年数を現したものです。長寿命化改修時期の目安は、築後45年程度と言われています。武蔵野市の場合はこの45年を超える学校が約8割です。また、3分の1が10年以内に築後60年を迎えます。計画的な建替えと、建替えまでの適切な維持管理を行う必要があります。

「(5)新たな教育的ニーズへの対応」では、課題を3点掲げています。1点目で、主体的、対話的で深い学びの実現が求められています。多様な学校形態に対応できる空間整備を行います。2点目で、今後の学習活動においては、積極的にICTを活用することが想定されます。ICT機器の進歩や活用方法の変化など常に最新の情報を踏まえ、施設の整備を行います。3点目で、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組みが求められています。障害の有無に関わらず各々の教育的ニーズに応じ、安全かつ円滑に学ぶことができる施設を計画します。

「(6)学校をとりまく環境の変化」です。こちらも3点課題を掲げています。1点目で、学校運営における、教員以外の外部からの支援人材や地域住民の協力が不可欠です。教職員、保護者、支援人材、地域住民がチーム学校として円滑に活動できる施設を計画しま

す。2点目で、災害時における避難施設としての学校施設の充実です。避難所として必要なスペースと機能を明確にし、計画的に配置します。3点目で、SDGs達成に向けた取り組みです。環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設とします。

「(7)建築上の制約条件の変化への対応」です。日影規制など、新たな法規制により現在と同規模、同配置で建替ができない場合があります。

表の左端は新たな法規制により、法に不適合の状態です。既存不適格建築と言われています。改築の際は法に適合させる為、表中央のように校舎を南側へ移動する必要がある、校庭が狭くなります。表右端のように校舎を敷地南側に配置すれば現状と同程度の面積の校庭が確保できますが、校庭が北側になるのでぬかるみ等に配慮が必要です。

第3章「学校施設整備にあたっての考え方」です。「将来の施設像と老朽化対策について<標準化>」について説明します。

昨年度、「第三期武蔵野市学校教育計画」が策定されました。基本理念は記載の通りです。4つの基本的な考え方があります。

(1)の通り、これからの時代は教科の枠を超えた主体的・対話的で深い学びを実現できるような授業、学びが求められています。そのような学びに向かう意欲や自信をいかに育むかが(2)です。学びが個人で完結せず、多様な他者と協働する力をいかに育むかが(3)です。これらの資質能力は(4)の通り、学校だけでなく、学校・地域社会・家庭が相互に連携・協働して育むことが重要です。

このような学びに対応した施設として、教室や学校図書館等はどうあるべきかが、「2学校施設整備に向けた考え方」です。

「(1) 学習や教育の変化に対応し、主体的、対話的な学びができる施設」、「ア 多様な学習形態を可能とする教室・教室周り」です。普通教室を一斉指導以外のチームティーチングやグループ学習での活動、学習成果の発表などに対応する多目的な空間として整備するとともに、複数学年による学習等で使用できる多目的室を、普通教室と連携しやすい場所に整備します。

「イ 主体的な学習活動を支援するラーニングコモンズの整備」です。ラーニングコモンズには、従来の学校図書館のほか、パソコン教室の代替として「ICT学習室」および「多目的室」を併設し、1つのグループに整備することで一体的に機能を発揮させます。また、小・中学校それぞれの教育活動に応じた活用ができるよう、可変性をもたせた空間とし、児童生徒の活動範囲の中心的な位置に配置します。将来的には地域開放も考えます。

「(2) 安全でゆとりのある施設」、「ア ゆとりと潤いのある生活の場」です。職員室もゆとりをもった空間として設計をしていきます。カウンター、休憩室、打合せスペースなどを職員室の中に考えます。

「エ 自然災害に対する安全性の確保」です。地震対応として、通常の1.25倍の耐震性を確保します。また、水害・風害の発生を想定した施設配置を計画します。

「オ 安全、防犯への対応」は、不審者の侵入抑止の為に、機械警備設備、防犯カメラ、電子錠付き門扉等を整備し、また諸室間の連絡手段として内線電話網と通報システムなどの整備を行います。

「(3) 地域のつながりを育てる施設」です。第五中学校と並行して、第一中学校も建替えに着手します。一中と五中のそれぞれ特徴のある部分の写真を載せています。写真左上が、第一中学校の体育館です。バリアフリーに問題があります。写真上段中央が、第一中学校の南側の校門です。写真右上が、第五中学校の家庭科室です。写真左下が、第五中学校の南棟 2 階防災倉庫です。

「オ 学校開放（多機能化）のための施設環境の整備」です。写真左上は、第五中学校の P T A 室入口です。外廊下なので、雨天時は非常に困ります。写真右上は、家庭科室です。写真左下は、第一中学校のアルストッカー、防災倉庫です。下段中央の写真は、第一中学校のテニスコートです。写真右下は、第一中学校の体育館です。

「その他」、「エ 複合化への対応」ですが、将来生徒が減少し、空き教室ができた際は、複合化も検討が必要になります。

「カ 地域に調和し愛される施設」です。地域における核となる施設、長期にわたり使用可能な施設として計画します。

「(4) 学校施設の機能・性能の維持・向上」です。学校施設を含めて武蔵野市の公共施設は築後 60 年を目安に改築を行います。長寿命化改修の目安となる築後 45 年を過ぎている学校が大半で、長寿命化改修工事は実施せず、順次建替を実施します。

「第 4 章 計画・設計の具体的事項」です。

施設規模について、現在の本市の中学校の標準的教室サイズは約 64 m²です。今後新しく建替える学校については、一教室を約 76 m²で検討したいと思います。一教室約 76 m²のことを「1 コマ」と表現しています。

「諸室面積基準」です。諸室面積基準では必要諸室あたりのコマ数を定め、この基準面積を上限と定めています。校庭については 50m 以上の直線走路確保、中学校は 150m 以上のトラック確保としています。

「2 施設の配置と整備方針」「(1) 共通事項」です。

「学校の適正規模」として、中学校は各学年 2 学級以上かつ各学級概ね 30 人以上とします。

「標準的な仕様」として、東京都「公共施設整備の基本方針」、「標準建物予算単価」に沿って計画します。

「環境性能」として、太陽光発電設備や照明器具 LED 化、高断熱に配慮して計画します。

「(3) 管理区分」ですが、学校管理ゾーンと開放担当管理ゾーンは明確に分離して計画します。

「第 5 章 整備スケジュールと費用の見通し」、「第 6 章 整備の進め方」です。

改築順については、基本的に施設の建築年数を基に、施設の劣化状況なども総合的に考慮し決定しました。対象校を第1グループと第2グループの2つに分けています。第1グループは「①最も古い校舎棟が築50年超で、令和8年の計画改定までに築後60年超となる」こと、「②劣化状況調査結果で改築を検討すべき項目がある」ことから、令和2年から令和13年までの間に建替を行う予定です。

一年度あたりの実施数について、平準化・市職員のマンパワーの問題から、一年度あたりの工事は2校まで、計画・設計も含めて4校程度までとします。

仮設校舎は新校舎の配置により変わるものの、可能な限り設置しないよう計画します。ただし、仮設校舎の設置が必要で、敷地が狭い等の理由で自校地に仮設校舎が設置できない場合、同じ中学校区内で仮設校舎を共有することも考える必要があります。

第1グループの改築順は、第五中学校、第一中学校から始まり、第五小学校、井之頭小学校、第六中学校、第二中学校、第二小学校、境南小学校の順に計画しています。

事業費について、参考試算ですが計画期間の合計は、建替にかかる費用が全部で約743億円になる予定です。

財政負担を平準化する為、工事は1年に2校までとします。計画期間は24年間で計画しています。諸室面積については、先ほど申しあげた基準を上限とし、標準的な面積として整備を進めます。建物単価については東京都の標準単価を使用します。

「第6章 整備の進め方」について説明します。改築懇談会を設置し、基本計画は意見を聞きながら検討・策定します。1校当たり事業スケジュールは、計画から建物完成まで5年です。1年目に改築懇談会で基本計画を定めます。2年目・3年目で基本設計・実施設計を行います。そして、4年目・5年目で工事という流れになります。

議論の進め方は、当初ワークショップも予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の対策として、ワークショップは中止としました。改築懇談会を中心にアンケート、説明会等幅広く意見を聞きながら、基本計画を策定していきます。

今後24年間をかけて、市内の小・中学校の建替を進めていきます。総事業費743億円の財政負担となり、基本的に標準的な学校建築とします。また、武蔵野市においては今後も人口増加が予測されています。第五中学校ではクラス数が現在の7クラスから10クラスに増えると予測されており、普通教室が多くなります。諸室面積に限度がある事をご理解頂きたいと思います。さらに何十年か経つと人口は減ってきます。空き教室が出た際に、他用途に変えられるような構造で、新しい校舎の設計を検討しています。

これからの時代に対応しながら、シンプルな学校建築を目指します。皆様にはこの事をご理解頂き、お知恵をお借りしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○座長 ありがとうございます。今の説明について、ご質問、ご意見を頂きたいと思いますが、資料を区切って、ご質問を受けていきたいと思います。学校施設整備基本計画の「(6)学校を取り巻く環境の変化」、ここまででご質問、ご意見があれば頂きたいのですが、いかがですか。

○委員 ここには出ていないのですが、以前に小中一貫校のリサーチをされていたと思うのですが、どうなりましたか。

○事務局 数年前、武蔵野市で小中一貫教育導入の議論がありました。市民の皆様や学識経験者にご意見をいただき、仮に武蔵野市で小中一貫教育を導入するならば、全区域での「施設一体型」モデルを想定していましたが、武蔵野市は敷地が狭い学校もあり、課題が多いということで、武蔵野市では導入しないことになりました。

○座長 「(7)建築上の制約条件の変化への対応」について、この図の見方を教えてくださいなのですが、これは4階建ての校舎だと、高さ制限に抵触するというのですか。

○事務局 これはあくまで想定で、階数は4階になっていますが、実際に第五中学校の建物を決めているわけではなく、イメージです。

○座長 そうすると、建物を斜めにした場合は、その位置にも計画ができるということですか。

○事務局 この図は斜線制限に抵触しているというイメージになります。もう一つ、隣の土地にある一定時間以上日影を落とすという規制があり、日影規制というものがあり、その日影時間を守るためには、南へ寄せなければなりません。第五中学校建設時は日影規制がなく、北寄りです。現在日影図を描くと、西側などは厳しいと思います。

日影規制については、武蔵野市では昭和53年に制定されています。それ以前の建物は、適合していない場合もあります。

第五中学校は、都市計画で「第一種低層住居専用地域」と言う、最も厳しく住環境を優先した土地で、基本的に戸建てばかりがあるような用途地域になります。絶対高さ制限も10mまでという規制があり、一般的に3階程度までしか建たないので第五中学校についても、3階までの学校を計画しなければいけないと思います。

○座長 ありがとうございます。他には宜しいでしょうか。

○委員 東京都の浄水場の工事を計画していたと思います。地域住民の間では、かなり高い建物が南側に建てられ、日影になるのではないかと話していました。計画がその後どうなったかはお存じですか。あと、防災の問題で、今は消防車が井ノ頭通りから入ってくると思うのですが、そういう配置は関係するのかを教えてくださいと思います。

○事務局 浄水場の件ですが、五中側にかかなり大きな建物が建つ話は伺っていて、東京都に確認しないと正確な回答ができないのですが、その後一旦止まっていると聞いています。もし計画が進むとしても、建築物は現在の法規制を守って建てられますがやはり一定の日影は発生すると思います。

消防車等については、建物の配置検討と同時に、緊急車両動線は、生徒の通学路、校内に入る通路等と分離することも並行して検討していきます。

○委員 ありがとうございます。以前聞いた話のままだと、建物の高さもさることながら、水をきれいにする漂白剤、ガスのようなものが、ちょうど五中の前あたりに出てくる計画でした。東京都の話だと、安全なので大丈夫という事ですが、それも含めて校舎の位

置が近くなると、東京都との擦り合わせ、調査はした方が良いと思います。安全性など、納得できない周辺住民もいると思います。

○事務局 東京都に計画の進行状況を確認します。ありがとうございます。

○委員 浄水場が割と大型のものを建てる計画で、数年前に武蔵野市でも都市計画を変更して、大きなものが建てられるように対応されたと思います。ですので、東京都の計画が遅れているかもしれないですが、建築しようとしているのは間違いないと思われます。

新しい浄水場は大きな電力を必要とする施設であり、東京都がコ・ジェネレーション設備を作るのであれば、例えば第五中学校のプールの温水化など地域共生も出来ると思います。60年も使うことを考慮すると東京都が何を考えているのか、負の面だけでなくプラスの面も含めて詰めた方が、より良いものができると思います。

○事務局 ありがとうございます。浄水場の建築について、都市計画に変更があるのか、市の「まちづくり推進課」に確認をします。

コ・ジェネレーションの件については、環境配慮、災害対応も含めて、基本計画の中で詰めていきます。

○委員 五中にどういう影響があるかは事前にお話しいただいて、それから進める方が分かりやすいと思います。一般論かと思ったのですが、五中に結構影響がありそうなので、イメージを出して頂けるとありがたいです。

○事務局 第五中学校に限らず、武蔵野市市内の小・中学校はかなり高さがありますので、新たに法規制された日影規制などは、適合していない学校はたくさんあります。第五中学校は、第一種低層住居専用地域で、住環境を重視した地域という事で、高い建物を建てるハードルがかなり高いのが実情です。日影時間も近隣に対して、商業地域・近隣商業地域などと比べると、日影を落としてもいい時間が短い、ということもありますので、イメージが沸くような図面をご用意します。

○座長 学校施設に関してご意見、ご質問あれば伺いたいのですが、いかがでしょうか。職員室等についての図も出されていますが、副校長から何かありますか。職員室、打合せスペース、休憩スペースはいかがでしょうか。

○副座長 休憩に使うかどうかは別として、やはり打合せスペース、休憩スペースは必要ですし、また廊下側に扉があるなら生徒や保護者との相談スペースにも活用できるかと思えます。職員室のそばに小部屋があるのは、本当に必要なことだと思います。

カウンターはととてもいいと思いました。副校長席側にもカウンターがあると、来客は前に来られるので、助かると思いました。カウンターがあることで、机上の物の目隠しになります。そのあたりも工夫して頂ければと思います。

○事務局 カウンターについては来年以降になりますが、個別の設計で学校関係者からご要望を頂きながら対応できると思います。

休憩スペースは自由に使って頂ければ結構です。会議室については、面積が決まっている中どこまで用意できるかですが、用意はしています。設計の中で必要に応じて具体的に

どれくらいの広さが要するという要望を頂ければ、対応していきます。

○座長 地域からも大勢ご参加頂いていますので、「地域のつながりを育てる施設」あたりで、ご意見、ご質問あれば頂ければと思いますが、いかがでしょうか。特に今回委員として防災会からも参加頂いていますので、いかがですか。

○委員 先程説明頂いた防災倉庫・備蓄倉庫は、現在の五中のような場所にならないようにして頂きたいです。

今後様々な面で、防災備蓄するものがこれまでと変わると思います。特に今直面しているコロナのようなことが起きた時にどうするか。使用に耐える備蓄倉庫を作って頂きたいです。防災倉庫の位置も、屋内運動場が避難所になるのではと思いますが、そのそばにあると有難いのでご配慮をお願いします。

先程「生徒数が増える」というお話がありましたが、今後約60年使うわけですから、そうになると、一クラス30人で良いのでしょうか。ソーシャルディスタンスを確保するにはどうするかということもあるので、状況が変わってきているのではと思います。ご配慮頂ければと思います。

○事務局 防災倉庫、避難所の件ですが、バリアフリーの問題があるので体育館は平屋で考えています。備蓄倉庫、防災倉庫は避難所のそばで考えています。トイレ、受付ができるスペースも含めて検討していきます。

生徒数ですが、ソーシャルディスタンスということで距離をとると、廊下との間を可動式間仕切りにして廊下も含めたスペースを使うことも、考えないといけないと思います。今年度の基本計画、来年度以降の基本設計で整理して、何が一番良いのか見定めて設計していきます。

○座長 それでは、全体を通してご意見、ご質問あればお願いします。

○委員 感染症に関して、この整備基本計画が策定された時は、感染症にあまり重きを置かれていないと思いますので、感染症という視点で見直す事を考えた方が宜しいと思います。部屋の間仕切りについても、真ん中にビニールを垂らして右と左にわけて授業を行う光景も見られました。そういう工夫が後から可能な施設であれば良いと思います。感染症は10年に1回流行するという話もありますので、今後もおそらく、新型コロナウイルス以上のものが起こることを想定した上で、校舎を建てるべきではないかと思います。感染症が度々起こるのであれば、1クラスの人数を少なくする発想も、恐らく出てくるのではないかと思いますから、その点も含めて策定するべきではないかと思います。

全体スケジュールが発表されましたが、残念ながら今五中に在学している生徒は、新しい校舎に入れません。今、関南小や五小にいる生徒が新校舎に入ることになります。関南小や五小の保護者は卒業生、及び既に五中を卒業した生徒をお持ちの方も多く、校内をよく知っている方が多いです。そういう方には地域住民とは別にアンケートを取って頂きたいです。

施設の使い勝手は非常に重要だと思います。「神は細部に宿る」と言いますが、こう

いうところはすごく良い、こういうものは是非またやって下さい、という事を拾えるアンケートをして頂ければと思います。細かい使い勝手などを集積できる意見募集をして頂ければと思います。

○事務局 昨年の策定時はまだ新型コロナウイルスは無かったのでその視点が入っていませんが、今年の計画については、その点についても配慮して計画を進めていきます。

アンケートについては、学区内の小学校についてはニュースで周知していますので、情報は発信することになっています。アンケートについては検討します。

○委員 職員室について、現在は、机が詰め込まれた印象があるので、もう少し広く、また、先生方のワークライフバランスの観点から、打合せスペースとして小さいテーブルがいくつかあってもいいと感じました。

生徒目線で言えば、職員室は敷居が高い生徒もいると思います。今は物理的な風通しも必要になりましたが、一部はガラスとか、視覚上も風通しの良い雰囲気づくりを考えていければと思いました。

体育館は先程平屋で考えているというお話がありましたが、市内の中学校は地下をうまく使って、部活動が限られた時間で同時にできるよう工夫しています。費用がかかるかもしれませんが、先生方の働き方の改善、管理コストも考えて集積できるような形、地下化も含めて、検討頂ければと思いました。

○事務局 職員室については、一定のスペースを確保した職員室を検討させていただきます。各学校によって先生方の人数も変わるので、職員室の広さは各学校で若干変わります。現状の職員室よりは広くなる計画となっています。

体育館の地下化はスペース的には効率的で、非常に良いと思いますが、これから全18校、24年間改築を進めていくにあたって、やはり費用面も非常に厳しい状況がありますので、バランスを考えながら必要なスペースを確保していきます。

○委員 小学生は近隣の私立中学校、都立中学校に進学する生徒も多く、限られた予算の中だとは思いますが、魅力的な学びの場として、第五中学校に入学したい、勤めたいと思えるようなものを一緒に作れればと思います。

○委員 以前、小中一貫教育の会議に出席した際に、様々な学校を見て回りました。そういう機会があればいいかなと思います。

五小には食堂があり、それが地域住民、PTA、青少協も使えるフリーなエリアです。関前南小や五中もないですから、五小を見るまで、そういう部屋を知りませんでした。大野田小学校では、教室の外にカフェみたいにテーブルが置いてあって、そこで児童が何かしたり、先生方の相談もできます。

各エリア、武蔵野市の中だけ見ても様々な使い方がありましたし、色々なところを見せて頂いて、すごく参考になりましたので、機械があればいいのかなと思いました。

フリーなスペースは、相談できたり、カウンターがあつたりすると良いと思っています。地域コーディネーターでPTA室を共同で使わせて頂いていて、PTAと一緒にあれ

ばすごく使いやすいです。関前南小の地域指導室は、青少協防災、おやじの会、PTAも使っていて、そこで会話が生まれたりしますので、そういう視点もあるかなと思いました。

ここでどこまで意見を言っているのか分からないのですが、色々ときつくばらんに出せたり分かったりした方がスムーズなのかなという気はしますので、よろしくお願ひします。

○事務局 当初、我々も皆さんと一緒に視察に行きたいと思っていたのですが、コロナの関係でなかなか視察に行けない状況なので、我々の方で映像をご用意させて頂き、次回、最新事例、最近の学校を紹介します。

ランチルームの話が出ましたが、今回これから改築する学校については、ラーニングコモンズを目玉にして作っていくので、その中に休憩スペース、クールダウンできるようなスペースも、工夫して設計していきます。

諸室面積基準について、基本計画の冊子 21 ページに「(3) 校舎、諸室面積基準」を載せています。各諸室名、コマ数を書かせて頂いています。各学校、人数によって若干上下しますが、基本はこれを上限として設計を進めていきます。この中で、部屋を間仕切ったりするようなことは、意見を頂ければ対応していきます。

○座長 議事の 6 に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

◎議事

(6) 第五中の現在と未来

○座長 議事「(6)第五中の現在と未来」について説明致します。

◎映像資料

○座長 「特徴ある施設設備について」第五中にどんなものがあるかをお伝えしていきたいと思います。

五中の校地面積、校舎の面積、体育館面積、運動場面積を挙げてみたのですが、市内 6 つの中学校の内、校地面積は四中に続いて第 2 位、運動場面積は第 1 位です。ところが、校舎面積や、体育館面積に非常に小規模なものとなっています。

教室の数ですが、普通教室、特別教室、管理室、準備室、その他となっていますが、その中でいくつか、五中に特徴的な教室がありますので紹介します。

1 つ目が教科教室としての英語教室、数学教室です。なかなか他校ではない教室です。今少人数の関係で英語、数学の教室が置かれるところも増えてきているのですが、本校には社会科教室、昨年までは国語科教室などもありました。こういった特別教室が置けるということはなかなか素晴らしいことです。そして応接室です。これがない学校もこれまで多かったのですが、応接室で来客に対して色々対応ができるというのは非常にありがたい

です。

特色ある施設・設備としては、外廊下、階段、中庭の岩石園、池なども挙げられるかなと思います。

外廊下について、これはなかなか珍しく、良いところも悪いところもあります。特に生徒達と一緒に生活する中で感じることは、風が強く、雨が酷い時にどうしても濡れてしまう、それから電灯のスイッチが外に付いているので、教室の中で付けたたり消したりができないということです。階段なのですが、半分半分くらいの段数で上がっていくわけではなく、長い段数で途中まで上がり、折り返して少し上がって2階に行くという形状です。外廊下などに関係した設計になっているのかと思いますが、意外と珍しいかと思います。この長い階段は踏み外した時の事を気を付けなければいけないと、生徒達には注意しているところでは。

施設・設備について、色々のご意見をいただいた経験から挙げてみました。

まず、近隣住民の皆様がよくおっしゃるのが音です。「チャイムの音がうるさい」、「放送がうるさい」等のお声があります。特に体育大会、運動会などの時には、事前に近隣住民の皆様には放送のことをお伝えしたり、校長が朝早くに放送で、「本日よろしく願いします」とご挨拶をしています。

次に、校庭の土埃、落ち葉です。以前、桜の木についた毛虫が道を挟んで自宅の方に来るので、なんとかして欲しいと近隣住民の皆様からよく伺っていました。

土埃や落ち葉は季節的なものですが、音に関してはほぼ毎日のことになるので、音がやはり一番気をつけなければならないと感じています。

教職員からですが、よく言われるのは「収納スペースが少ない」「鍵のかかる保管庫が少ない」です。特にテストの保管場所に苦勞します。学校は部屋ごとに鍵が違って、鍵束を持ち歩かなければならないので大変です。また、「生徒と話ができる小部屋が少ない」、「コンセントがない」、「休憩できる場所がない」、「構造上生徒の安全確保に課題がある」、「死角がある」、「見えないところがある」と言われたこともあります。又、車いすを使う生徒の教室移動はエレベーターがない場合大変です。

さらによく言われるのは、「給水管が古く赤水が出る」、「雨漏りする」です。この赤水はよく出るので、月曜は早く来て、ちょっと水を出して対策をしています。生徒からよく聞くのは、「トイレが汚い」、「冷たい水が飲みたい」、「ロッカーが小さい」、「荷物が収納し辛い」、「更衣室が狭い」、「着替えがし辛い」、「教室移動が大変」、「体育館が小さい」、「校庭が狭い」です。

この中で、やはり生徒達にとってトイレは日々使うところで、非常に気になります。それから、特に赤水含めて水です。本校は冷水器の設置もされています。PTAからご寄付頂いたもので、生徒達がよく使用していて、感謝しています。

地域における学校とは、という事で考えてみました。生徒達の学びの場としての学校であると同時に、文化・スポーツ拠点としての学校、防災拠点としての学校もあると思いま

す。しかし、やはり生徒達のことを考えると、校長としては、「学びの場」としての生徒達の場を中心にお考え頂ければと思っています。

簡単ではありますが現状の様子等お話をさせて頂きました。質問等ありましたら、改めてお伺いできればと思います。いったんここまでとさせて頂き、報告事項の「生徒・保護者アンケートの調査の実施について」に進みたいと思います。それでは事務局よろしく願いいたします。

◎報告事項

(1). 生徒・保護者アンケート調査の実施について

○事務局 それでは資料9-1と9-2をご覧ください。アンケートについてご説明します。

資料9-1は生徒へのアンケートです。5点質問を挙げています。1番「好きな部屋や場所を教えてください」、2番「改善すべき部屋や場所を教えてください」、3番「卒業写真を撮りたい場所はどんなところですか」、こちらは、表の中から選ぶ形式です。4番、5番は記述式です。4番「今の学校にあるもので、新しい学校に残したいものを教えてください」、5番「学校施設としてあったらいいなと思うものを教えてください」。

資料9-2をご覧ください。保護者へのアンケートです。こちらも5点質問を挙げています。1番「第五中学校を改築することをご存じでしたか」、ご存じだった場合は2番「何でお知りになりましたか」、3番「現在の学校の活動や施設で、独自性のあると思うものを教えてください」、4番「現在の学校の活動や施設で、未来に受け継ぎたいものを教えてください」、5番「改築後の学校に新たに作りたいものがあれば教えてください」。

アンケートについては第二回の改築懇談会で結果をご報告します。第1回の懇談会が終わり次第、学校にお願いをして、アンケートを進めて頂く予定です。

○座長 生徒、保護者アンケート案について、いかがですか。

○委員 生徒用アンケートで、3番「卒業写真を撮りたい場所」は、卒業アルバムにこの場所の写真を入れてくださいという意味でしょうか。集団写真を撮る場所は限られるので、質問の趣旨がわかりにくいと思います。

○事務局 我々の意図は、親御さんと卒業式に来て、帰るときに学校のどこで、最後の写真を撮りたいかをお聞きしたかったものです。表現を分かりやすく、変更させて頂きま

す。

○座長 よろしいでしょうか。それでは、次回、このアンケート結果についてご報告を頂くということで、よろしくお願いします。

◎報告事項

(2). 改築基本計画 第1章(1)背景、(2)目的

○座長 続きまして、「改築基本計画 第1章(1)背景、(2)目的」について、事務局より報告があるということなので、よろしくお願いします。

○事務局 資料 10 をご覧ください。第五中学校改築基本計画の背景と目的です。「背景」については昨年度の基本計画とほぼ変わりません。

「目的」について、第五中学校の独自性を踏まえつつ、市全体の学校施設の整備方針、物理的余裕、地域性等を鑑みて検討を行う必要があるということ、基本的な考え方を示すとともに、今後、第五中学校の設計を行うための、新たな学校施設の規模配置、スケジュール等、与条件の整備を行うことを目的とすると記載しています。

○座長 ありがとうございます。基本計画の背景と目的はご一読頂き、何かあれば次回お聞き頂ければと思います。

◎その他（次回予告）

○座長 その他事務局より何かございますか。

○事務局 最後に次回の件でお願いがありますので説明します。資料 4 をご覧ください。

次回、防犯、地域との連携、学校開放、避難拠点について委員の皆様でディスカッションを予定しています。第 2 回懇談会で「こういう意見がありました」と資料をまとめ、提示させて頂きたいと思いますので、ご意見がある場合は事務局にメールで、7 月 10 日までに頂けますと助かります。

○座長 事前の意見について、書式はありますか。自由で良いですか。

○事務局 特に書式は定めていません。

○座長 それでは、意見等がありましたら、7 月 10 日までに事務局までメールでお届け頂ければと思います。よろしくお願いします。

最後に委員の皆様から、全体を通して質問、意見があれば伺いたいと思いますが、いかがですか。

○委員 複合化への対応という項目がありますが、この場合の「複合化」とはどんなイメージでしょうか。

○事務局 あくまでイメージですが、「高齢者施設」、「保育園」、武蔵野市で言うと「コミュニティセンター」の一部等が複合化の対象になってくるかと考えています。人口推計でも暫くの間は生徒が多いので、空き部屋がないことも含めて、先の事にはなると思いますが、将来的には複合化も考えていきたいと思っています。

○副座長 校舎が概ね 3 階建てだろうという話ですが、横長の校舎、真四角の校舎などがあると思います。配置についても、形によって変わってくると思いますが、懇談会の中で決まっていくものでしょうか。

○事務局 懇談会で決めて頂きたいのは、「どこに校舎を配置するか」になります。具体的なプランニングは設計で検討していくのですが、最近の学校は、基本的に片廊下型はあまり無く、ぐるりと一周回れる、行ったら行き止まりという校舎にならないように考えたいと思っています。敷地の形状によっても変わりますので、設計の中で詰めていきます。

○座長 校舎の配置は非常に大きな問題だと思いますが、第 3 回、第 4 回で「配置計画案

を絞りこむ」等もありますので、この場では話しませんが、委員の皆様には十分ご検討頂き、次回以降ご意見なども頂戴できればと思います。

○委員 学校の配置、校舎の配置という大事なテーマを懇談会で話し合うという形の中で、検討するときや今後の詳細を話す時なのですが、建築士さんが作った 3DCAD、BIM モデル等を見ながら行うという計画はありますか。

○事務局 平面図でまず配置案をご提示させて頂いて、必要であればパース等、大体こんなイメージですというものはできるかと思います。

○委員 日照のシミュレーションはできますか。

○事務局 日影がどのように落ちるかという図は描けます。

○委員 これから検討するという前提で伺います。近隣住民との関係はありますが、この地域は第一種低層住居専用地域と決められていると考えると、緩和する事等は考えられませんか。

○事務局 都市計画を変える事になります。用途地域を変えとなると、相当な時間を要しますので、第五中学校においては、このスケジュールでは厳しいと思います。

せっかくこれだけ住環境に配慮されている場所なので、用途地域を緩めてしまうと、逆に住環境が悪くなってしまいます。ですので、今の用途地域のまま建てた方が、より周囲、環境に対して良いと思います。

第五中学校は敷地面積がかなり大きいので、大きなものは建たないのですが、必要な面積は取れますので、用途地域を変えずに計画を進めていきます。

○座長 それでは本日の懇談会は終了とさせて頂きたいと思います。長時間ありがとうございました。

○事務局 本日は長時間ありがとうございました。本日はこちら側から一方的にお伝えする内容が多く恐縮ですが、次回は色々ご意見を頂きながら進めたいと思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。

午後 4 時 00 分 閉会